

指定要件等	必須:A, 非必須:B	7 JA北海道厚生連 帯広厚生病院
所在地		北海道帯広市西6条南8丁目1番地
I 地域がん診療拠点病院(以下「拠点病院」)の指定	充足度	
2次医療圏に1カ所程度(2次医療圏名、人口、がん診療拠点病院数)		北海道(十勝保健医療福祉圏) 360,924人(平成15年3月31日現在)
入院患者に占めるがん患者の割合	参考	15.3%(平成15年)
II 拠点病院の指定要件 (継続的に全人的な質の高いがん医療を提供するための要件)		
1 診療体制		
(1)診療機能		
①我が国に多いがん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん、等)につき専門的医療体制を有する	A	○ 「参考資料1」 P99～P108
②緩和医療の提供体制	A	○ 緩和ケア病棟無 ○ 平成16年緩和ケアチーム設置
③地域医療機関・大学病院等との連携・協力体制	A	○ 地方センター病院であり、全てのがんについて圏域内で連携・協力し完結できる。CT・MRI・RIを地域の医療機関の共同利用している。
(2)診療従事者		
①医療機関や患者からの相談に対する医師の配置	A	○ 学会認定資格を有する専門医師等により対応
②下記に掲げる者の配置		
○専門的な看護に携わる看護師	B	△ 常勤専門看護師2名 がん専門看護師H17配置予定
○精神保健福祉士	B	○ 常勤2名 MSWが有資格
○臨床心理に携わる者	B	○ 常勤1名
○臨床診療録管理に携わる者	B	○ 常勤4名 非常勤9名
○ソーシャルワークに従事するもの	B	○ 常勤3名
○放射線治療医又は連携による体制の確保	A	○ 常勤3名(学会認定医1名)
○病理専門医又は連携による体制の確保	A	○ 常勤2名(学会認定医1名)
(3)医療施設		
①医療相談室の設置	A	○ 2室
②集中治療室の設置	B	○ 病床数8
③無菌病室の設置	B	○ 病床数2
④放射線治療施設の設置又は連携による体制確保	A	○ リニアック1室
(4)医療機器		
○高度な医療機器の設置	B	○ リニアック1台、MRI2台、CT3台、RI撮影装置1台ほか
○上記の医療機器の操作・保守に精通した者の配置	B	○ 放射線科専門医師3名、診療放射線技師3名を配置
(5)院内がん登録システム(整備見込みを含む)の確立		
	A	○ 平成16年度より実施予定
2 研修体制		
(1)地域の医療従事者に対する研修の実施	A	○ 地域医療連携フォーラム、医学講演会等の開催
(2)院内の医療従事者に対する研修の実施	A	○ 医療安全推進研修会、看護師研修会等開催
3 情報提供体制		
(1)ホームページ等による地域におけるがん診療情報の適切な公開	A	○ 病院概要、診療案内ほか
(2)地域の医療機関からの診療に関する相談等に応じた情報提供	A	○ 地域の医療機関に対し、学会発表・論文発表、疾患・手術数等情報提供を行っている
(3)総合的ながん情報の収集提供(5年生存率等)	A	○ 院内がん登録システム整備後、情報提供を行う ○ 検診事業におけるがんの発見状況を毎年集計し、地域に情報提供している

指定要件等	必須:A, 非必須:B	8 市立釧路総合病院	
所在地		釧路市春湖台1番12号	
I 地域がん診療拠点病院(以下「拠点病院」)の指定		充足度	
2次医療圏に1カ所程度(2次医療圏名、人口、がん診療拠点病院数)		北海道(釧路保健医療福祉圏) 272,146人(平成15年 3月31日現在)	
入院患者に占めるがん患者の割合	参考	18.5%(平成15年度)	
II 拠点病院の指定要件 (継続的に全人的な質の高いがん医療を提供するための要件)			
1 診療体制			
(1)診療機能			
①我が国に多いがん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん、等)につき専門的医療体制を有する	A	○	「参考資料1」 P109～P117
②緩和医療の提供体制	A	○	緩和ケア病棟無 緩和医療チームによる緩和医療体制準備中(平成17年1月より)
③地域医療機関・大学病院等との連携・協力体制	A	○	患者紹介、受け入れ等は、各医療機関と検診機関との連携を図っている。治療後は、治療結果報告を行い、可能な場合は紹介元医療機関へ逆紹介している。
(2)診療従事者			
①医療機関や患者からの相談に対する医師の配置	A	○	学会認定資格などを有する専門医師により対応
②下記に掲げる者の配置			
○専門的な看護に携わる看護師	B	△	外来化学療法看護師7名、認定等看護師配置なし(17年度「認定看護師」コースの受講予定)
○精神保健福祉士	B	×	(配置なし)
○臨床心理に携わる者	B	×	(配置なし)
○臨床診療録管理に携わる者	B	×	(配置なし)
○ソーシャルワークに従事するもの	B	○	常勤3名
○放射線治療医又は連携による体制の確保	A	○	放射線治療医非常勤1名(学会認定医)、病理専門医2名(内、非常勤1名)(学会認定医1名)
○病理専門医又は連携による体制の確保	A	○	
(3)医療施設			
①医療相談室の設置	A	○	1室
②集中治療室の設置	B	○	7床
③無菌病室の設置	B	×	H19.4整備予定
④放射線治療施設の設置又は連携による体制確保	A	○	リニアック1室
(4)医療機器			
○高度な医療機器の設置	B	○	ラルストロン、リニアック、ヘリカルCT、MRI、SPECT(核医学)、IVR血管撮影装置ほか詳細は別紙4のとおり
○上記の医療機器の操作・保守に精通した者の配置	B	○	別紙4のとおり
(5)院内がん登録システム(整備見込みを含む)の確立	A	○	平成17年から実施見込み
2 研修体制			
(1)地域の医療従事者に対する研修の実施	A	○	消化器病等各種研究会、談話会、外科集団会等の開催
(2)院内の医療従事者に対する研修の実施	A	○	病棟、消化器レントゲン、大学病院放射線科専門医との合同カンファレンスの実施等
3 情報提供体制			
(1)ホームページ等による地域におけるがん診療情報の適切な公開	A	○	病院概要、診療科紹介、受診案内、検診検査案内、公開講座等各種開催案内、地域医療支室事業概要ほか
(2)地域の医療機関からの診療に関する相談等に応じた情報提供	A	○	当病院が学会、研究会等で得たがん情報について、地域の医療従事者研修会の中で情報提供している。
(3)総合的ながん情報の収集提供(5年生存率等)	A	○	各種学会、国立がんセンター開催の連絡会議に参加するなど定期的に参加し情報収集を行っている。

指定要件等	必須:A, 非必須:B	9 八戸市立市民病院	
所在地		青森県八戸市大字田向字毘沙門平1	
I 地域がん診療拠点病院(以下「拠点病院」)の指定		充足度:	
2次医療圏に1カ所程度(2次医療圏名、人口、がん診療拠点病院数)			青森県(八戸地域保健医療圏) 354,443人(平成7年10月1日現在)
入院患者に占めるがん患者の割合	参考		7.6%(平成14年度、5がんのみの割合)
II 拠点病院の指定要件 (継続的に全人的な質の高いがん医療を提供するための要件)			
1 診療体制			
(1)診療機能			
①我が国に多いがん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん、等)につき専門的医療体制を有する	A	○	「参考資料1」 P118~P132
②緩和医療の提供体制	A	○	・緩和ケア病棟無 ・緩和ケアチームによる提供体制については整備済 (身体症状を担当する医師1名、精神症状を担当する医師1名、看護師1名)
③地域医療機関・大学病院等との連携・協力体制	A	○	地域医療支援病院として、紹介数13,193人、紹介率85.6%、逆紹介数8,691人、逆紹介率104.4%。東北大学病院、弘前大学病院と医師派遣の交流があり、協力が得られている。
(2)診療従事者			
①医療機関や患者からの相談に対する医師の配置	A	○	画像診断を専任で行う医師1人、化学療法科の医師1人、緩和ケア医師2人
②下記に掲げる者の配置			
○専門的な看護に携わる看護師	B	○	1人
○精神保健福祉士	B	×	配置なし
○臨床心理に携わる者	B	○	精神科医師3人、臨床心理士1人
○臨床診療録管理に携わる者	B	○	3人(委託職員)
○ソーシャルワークに従事するもの	B	○	1人
○放射線治療医又は連携による体制の確保	A	○	2人(日本医学放射線学会専門医・日本放射線腫瘍学会認定医)
○病理専門医又は連携による体制の確保	A	○	1人(病理専門医)
(3)医療施設			
①医療相談室の設置	A	○	2室
②集中治療室の設置	B	○	6床
③無菌病室の設置	B	○	2室
④放射線治療施設の設置又は連携による体制確保	A	○	ライナック1室
(4)医療機器			
○高度な医療機器の設置	B	○	ライナック1台、MRI1台、CT1台、ガンマカメラ1台
○上記の医療機器の操作・保守に精通した者の配置	B	○	医師、看護師、技師を配置
(5)院内がん登録システム(整備見込みを含む)の確立			
	A	○	平成元年度から開始(10年度から14年度までで、3,169人)
2. 研修体制			
(1)地域の医療従事者に対する研修の実施	A	○	平成15年は5回開催。①健康医療講演会84名参加②医学集談会119名参加③SARS研修会200名参加④SARS講演会412名参加⑤M・コントロール講演会183名参加。(以上の参加人数は院内外の合計)
(2)院内の医療従事者に対する研修の実施	A	○	院内医学集談会年2~5回、病理標本検討会年25回程度、内科外科カンファランス年48回程度、CPC年4回程度
3 情報提供体制			
(1)ホームページ等による地域におけるがん診療情報の適切な公開	A	○	ホームページに各診療科の診療内容を掲載している。又、医師の紹介欄があり、全員ではないが、専門分野、コメントを掲載している。
(2)地域の医療機関からの診療に関する相談に応じた情報提供	A	○	医療連携室において作成した地域の診療内容を掲載した冊子の各医療機関への配布等により情報提供を行っている
(3)総合的ながん情報の収集提供(5年生存率等)	A	○	各種学会に定期的に参加し、情報の収集及び提供等を実施している

指定要件等		必須:A, 非必須:B	10 青森県立中央病院
所在地			青森市東遼道二丁目1-1
I 地域がん診療拠点病院(以下「拠点病院」)の指定		充足度	
2次医療圏に1カ所程度(2次医療圏名、人口、がん診療拠点病院数)			青森地域保健医療圏 329,161人(平成12年10月1日現在)
入院患者に占めるがん患者の割合		参考	17.7%(平成15年)
II 拠点病院の指定要件 (継続的に全人的な質の高いがん医療を提供するための要件)			
1 診療体制			
(1)診療機能			
①我が国に多いがん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん、等)につき専門的医療体制を有する	A	○	「参考資料1」 P133~P137
②緩和医療の提供体制	A	○	緩和ケアチームを編成し、緩和ケア相談室を設けて診療活動を行っている。
③地域医療機関・大学病院等との連携・協力体制	A	○	医療連携室を設け、地域医療機関との患者の紹介・逆紹介の窓口、支援を行っている。 紹介患者数(8,900人)/初診患者数(31,164人)=28.56% (平成14年度)
(2)診療従事者			
①医療機関や患者からの相談に対する医師の配置	A	○	他の医療機関、患者等からの相談については、関係診療科の医師や緩和ケアチームが、必要に応じ対応している。
②下記に掲げる者の配置			
○専門的な看護に携わる看護師	B	○	2人 日本看護協会認定看護師 (がん化学療法1人、緩和ケア1人)
○精神保健福祉士	B	×	配置なし
○臨床心理に携わる者	B	○	精神科医師 6人(うち5人は他県立病院との兼務)
○臨床診療録管理に携わる者	B	○	2人(正職員1人、委託職員1人)
○ソーシャルワークに従事するもの	B	○	1人
○放射線治療医又は連携による体制の確保	A	○	2人(日本放射線腫瘍学会認定医)
○病理専門医又は連携による体制の確保	A	○	1人(日本病理学会認定病理医)
(3)医療施設			
①医療相談室の設置	A	○	1室
②集中治療室の設置	B	○	6床
③無菌病室の設置	B	○	3床
④放射線治療施設の設置又は連携による体制確保	A	○	リニアック室 2室(2台) アフターローディング室 1室 温熱療法室 1室
(4)医療機器			
○高度な医療機器の設置	B	○	磁気共鳴断層撮影装置(MRI) 2台、小線源治療装置システム 1台、医療用ライナック 2台
○上記の医療機器の操作・保守に精通した者の配置	B	○	医師、技師、看護師を配置
(5)院内がん登録システム(整備見込みを含む)の確立		A	○ 平成11年より開始、登録数:3,505件(平成16年1月1日現在)
2 研修体制			
(1)地域の医療従事者に対する研修の実施	A	○	緩和ケアに関する診療の向上、知識交流等を図るために青森緩和ケア懇話会を立ち上げ、本会による講演会を実施している。年2回程度の講演会を開催している。
(2)院内の医療従事者に対する研修の実施	A	○	がん診療施設情報ネットワークを利用したカンファレンスへの参加、緩和ケア勉強会(チーム)による研修会の実施等を行っている。
3 情報提供体制			
(1)ホームページ等による地域におけるがん診療情報の適切な公開	A	○	ホームページにより診療科の診療・治療内容等について公開している
(2)地域の医療機関からの診療に関する相談等に応じた情報提供	A	○	医療連携室を設け、紹介元医療機関へ経過報告するなど、医療機関との連携体制を整備している。
(3)総合的ながん情報の収集提供(5年生存率等)	A	○	各種学会に定期的に参加し、情報の収集及び提供等を実施している。 また、がん登録データについては、平成11年以降のものについては提供できる

指定要件等	必須:A, 非必須:B	11 (株)日立製作所 日立総合病院 茨城県地域がんセンター
所在地		茨城県日立市城南2丁目1番1号
I 地域がん診療拠点病院(以下「拠点病院」)の指定		充足度:
2次医療圏に1カ所程度(2次医療圏名、人口、がん診療拠点病院数)		茨城県(日立保健医療圏) 286,186人(平成16年 4月 1日現在)
入院患者に占めるがん患者の割合	参考	35.8%(平成14年)
II 拠点病院の指定要件 (継続的に全人的な質の高いがん医療を提供するための要件)		
1 診療体制		
(1)診療機能		
①我が国に多いがん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん、等)につき専門的医療体制を有する	A	○ 「参考資料1」 P138~P141
②緩和医療の提供体制	A	○ ・緩和ケア病棟無 ・緩和ケアチームによる緩和医療の提供体制を整備済
③地域医療機関・大学病院等との連携・協力体制	A	○ 地域医療機関との連携、協力体制は、紹介患者の受入体制の強化を図ると共に地域医療機関へ病床を開放し共同診療や指導を推進中である。また、筑波大学からの医師の派遣及び附属病院との診療の連携を図っている。
(2)診療従事者		
①医療機関や患者からの相談に対する医師の配置	A	○ 各専門医が対応
②下記に掲げる者の配置		
○専門的な看護に携わる看護師	B	○ 認定看護師(がん性疼痛看護1名、ホスピスケア1名)
○精神保健福祉士	B	× 配置なし
○臨床心理に携わる者	B	○ 2人(心理士)
○臨床診療録管理に携わる者	B	○ 8人(臨床診療録管理者)
○ソーシャルワークに従事するもの	B	○ 3人(メディカルソーシャルワーカー)
○放射線治療医又は連携による体制の確保	A	○ 2人(日本放射線学会専門医)
○病理専門医又は連携による体制の確保	A	○ 2人(日本病理学会病理認定医)
(3)医療施設		
①医療相談室の設置	A	○ 1室
②集中治療室の設置	B	○ 9室42床
③無菌病室の設置	B	○ 4室4床
④放射線治療施設の設置又は連携による体制確保	A	○ マイクロトン1基1室、セレクトロン1基1室
(4)医療機器		
○高度な医療機器の設置	B	○ 放射線治療装置:マイクロトン1基、セレクトロン1基 診断装置:PET1基、MRI2基、SPECT1基、デジタル線撮影装置4基ほか
○上記の医療機器の操作・保守に精通した者の配置	B	○ 放射線診療科医3名の指示の下で、診療放射線技師26名が各部門ごとにローテーションにより保守管理を行っている
(5)院内がん登録システム(整備見込みを含む)の確立	A	○ 平成5年1月より院内がん患者情報管理システムの運用開始 (平成15年の登録件数は2,696件)
2 研修体制		
(1)地域の医療従事者に対する研修の実施	A	○ 地域の医師を対象にしたドクターサロン、がん集学的治療カンファランスや研究会など地域の医療従事者を含め症例検討をおこなっている。平成15年度21回開催院外参加者366名
(2)院内の医療従事者に対する研修の実施	A	○ 各種学会への参加(平成15年度35名参加)を行なうと共に科別にカンファランス(平成15年度21回開催院内参加者736名)を実施し症例検討を行なっている。
3 情報提供体制		
(1)ホームページ等による地域におけるがん診療情報の適切な公開	A	○ 病院紹介、診療案内、入院案内、公開講座、症例検討会、各がん検診、地域がんセンターの紹介等
(2)地域の医療機関からの診療に関する相談等に応じた情報提供	A	○ 地域医療機関の医師、看護師を含めたドクターサロン、ナースサロンを開催や専門医師による相談対応により情報交換を図っている。
(3)総合的ながん情報の収集提供(5年生存率等)	A	○ 各種学会に定期的に参加し、情報の収集及び提供等を実施している また、がん登録システムに主要分類別生存率(5年、10年)の把握を行っている。

指定要件等	必須:A, 非必須:B	12 さいたま赤十字病院	
所在地		さいたま市中央区上落合8-3-33	
I 地域がん診療拠点病院(以下「拠点病院」)の指定		充足度	
2次医療圏に1カ所程度(2次医療圏名、人口、がん診療拠点病院数)			埼玉県(中央保健医療圏)※同一医療圏で指定済 2,290,541人(平成15年1月1日現在)
入院患者に占めるがん患者の割合	参考		24%(平成14年)
II 拠点病院の指定要件 (継続的に全人的な質の高いがん医療を提供するための要件)			
1 診療体制			
(1)診療機能			
①我が国に多いがん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん、等)につき専門的医療体制を有する	A	○	「参考資料1」 P142~P150
②緩和医療の提供体制	A	○	緩和ケア病棟無 緩和医療提供体制(緩和ケアチーム)あり
③地域医療機関・大学病院等との連携・協力体制	A	○	医療連携係を設置することにより急性期病院として地域の中核病院としての連携・協力体制を整備するとともに、各がんごとに大学病院等との連携・協力体制を持っている。 (紹介患者10,887人 逆紹介患者6,431人)
(2)診療従事者			
①医療機関や患者からの相談に対する医師の配置	A	○	学会認定資格を有する専門医、医療連携係により対応している。
②下記に掲げる者の配置			
○専門的な看護に携わる看護師	B	×	
○精神保健福祉士	B	×	
○臨床心理に携わる者	B	○	精神科医1名が対応
○臨床診療録管理に携わる者	B	○	2名
○ソーシャルワークに従事するもの	B	○	3名(うち1名は社会福祉士)
○放射線治療医又は連携による体制の確保	A	○	非常勤3名
○病理専門医又は連携による体制の確保	A	○	常勤1名、非常勤3名
(3)医療施設			
①医療相談室の設置	A	○	2室
②集中治療室の設置	B	○	6室
③無菌病室の設置	B	×	
④放射線治療施設の設置又は連携による体制確保	A	○	リニアック1台
(4)医療機器			
○高度な医療機器の設置	B	○	MRI、CT、頭腹部血管造影撮影装置、心臓部血管撮影装置、デジタルラジオグラフィ、RI、リニアック、X線テレビ装置、補助循環装置、人工腎臓装置、IABP装置、生化学自動分析装置、血液細胞自動分析装置、超音波画像診断分析装置等
○上記の医療機器の操作・保守に精通した者の配置	B	○	診療放射線技師24名、臨床検査技師42名、臨床工学技士5名
(5)院内がん登録システム(整備見込みを含む)の確立			
	A	○	平成9年4月より登録開始(登録患者数 2,592名)
2 研修体制			
(1)地域の医療従事者に対する研修の実施	A	○	医局カンファレンスを地域に開放したり、マンモグラフィ研修会、病診連携大会等を開催している。
(2)院内の医療従事者に対する研修の実施	A	○	外部講師や内部講師による講演会等により院内医療従事者の向上を図っている。
3 情報提供体制			
(1)ホームページ等による地域におけるがん診療情報の適切な公開	A	○	ホームページ、病院広報誌、診療内容等について公開している
(2)地域の医療機関からの診療に関する相談に応じた情報提供	A	○	医師による相談対応及び印刷物の発行による情報の提供を行っている
(3)総合的ながん情報の収集提供(5年生存率等)	A	○	関連学会における発表及びホームページによる医療情報の提供